



登録店様向け

クーポン取り扱いマニュアル

令和2年6月

大町市プロモーション委員会

(事務局：市観光課観光振興担当)

更新日：20200602

お店での取扱 ①（お客様との対応）

- 1) お客様が使えるのは1回につき おひとりクーポン券最大4枚までです。
⇒ 2人いれば最大8枚となります。
- 2) 他券との併用はできません。
- 3) お釣り扱いはできません。代金はクーポン券の金額と同額かクーポン券に不足額を足してお支払いいただくようお願いいたします。
⇒ 不足額のお支払方法（現金、電子マネー等）については、お任せ致します。
- 4) このクーポン券の使用期限は令和2年11月30日（月）までです。
- 5) クーポン使用の際に、長野県民かどうかの確認等必要はありません。

お店での取扱 ②（精算前準備）

- 1) クーポン裏面に使ったことわかるよう消印やサインをお願いします。
⇒ 余白や印字にサインや消印等が被っても構いません。
※ 消印の例（シャチハタ印や、お店の印など）

注意事項

※1つの店舗、施設、乗車につき1回4枚(2,000円分)まで使用可能です。(宿泊施設と立山黒部アルペンルートは除く)

※宿泊施設、立山黒部アルペンルート室堂往復券に限り最大10枚(5,000円)利用可能です。

※他券との併用はできません。

※本券は現金との引き換えはできません。

※本券はいかなる場合も再発行・返金は致しません。

※ご利用にならない場合でも返金はありません。

※お店により定休日・営業時間が異なります。事前にご確認の上、ご利用下さい。

※本券の転売は禁止致します。

NO 000001

(クーポン券のうら見本)

2) 精算は月2回、以下のスケジュールで行います。

精算は現金でのお支払いとなります。月2回という精算回数と参加店舗数により、振込手数料もかさむ為、申し訳ございません。お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ① おおまち満喫クーポン参加店精算事前連絡票(様式2)を使用(入力等)し、メールまたはFAXにて事前に締め日までに使用された枚数をお知らせください。メールやFAXでの連絡が困難だという場合のみ電話での対応も致しますが、できるかぎりメールないしFAXでのご連絡をお願いします。

メール omachi.kanko@gmail.com FAX 0261-23-3378

- ② 締め日までに、クーポンの使用がなかった。あるいは使用が少量で次回の締め日・精算で支障のない場合は連絡いただかなくて構いません。

○ 精算のスケジュール

締め日		事前連絡(使用済みクーポン) ・メールまたはFAX	支払日 (窓口:市役所2階観光課)
6月	15日(月)	16日(火)~21日(日)	23日(火)
	30日(火)	7/1(水)~7/5(日)	7/7日(火)
7月	15日(水)	16日(火)~19日(日)	21日(火)
	31日(木)	8/1(土)~8/4(水)	8/7日(金)
8月	14日(金)	15日(土)~19日(水)	21日(金)
	31日(月)	9/1(火)~9/6(日)	9/8日(火)
9月	15日(火)	16日(火)~22日(火)	24日(木)
	30日(水)	10/1(木)~10/5(月)	10/7日(火)
10月	15日(木)	16日(金)~19日(月)	21日(水)
	31日(土)	11/1(日)~11/5(木)	11/9(月)
11月	15日(日)	16日(月)~19日(木)	24日(火)
	30日(月)	12/1(火)~12/6(日)	12/8日(火)

実際の精算

1) 支払い日は市役所 2 階観光課窓口で精算を行います。

- 取り扱える時間 9:00~17:00
- 持ち物 事前連絡票、使用済みクーポン券

- 2) 窓口で確認をさせていただき、現金をお渡しして領収のサインをいただくと終了となります。

その他

- 1) 精算について、複数店舗等をお持ちの事業者の方は1つにまとめて精算をお願いします。
- 2) クーポンは2000冊（綴り）の予定です。販売の状況は大町観光協会 HP「信濃大町なび」で確認することができます。情報は翌日販売分があるかどうかの情報となります。毎日18時頃更新予定です。当日の状況については販売窓口にお尋ねください。

実施主体（問い合わせ先）

大町市プロモーション委員会 事務局（大町市観光課観光振興担当）

担当 = 宮坂充明・菅野賀陽・泉水久乃

TEL 0261-23-4081 FAX 0261-23-3378

※ 事務所は JR 信濃大町駅前 バス待合所 2 階です。